

令和5年度石川県立高等学校(全日制)の一般入学における 新型コロナウイルス感染症に関する対応について

1 受検日当日、受検生が留意すること

・当日の朝、自宅で体温測定を行う

※発熱・咳等の症状があるときは、中学校を通じて志願先高等学校へ連絡し、別室等での受検など指示を受けてください。

・常時マスクを着用する（面接時も常時着用）

※フェイスシールド、マウスシールドのみは不可。マスクの常時着用が難しい事情がある場合は、事前に中学校を通じて志願先高等学校に相談してください。

・検査室等は換気のため窓を開放する時間帯があることから、防寒着が必要な受検生は持参する

・手指消毒、手洗いを適切に行う

・休憩時間は、他の受検生との会話や接触をできるだけ控える

・校舎内を移動する場合やトイレを利用する場合などは、案内表示に従い、できるだけ混雑をさける

2 一般入学の受検の可否

(1) 一般入学を受検できない者

受検日当日において、次のいずれかに該当する者

ア 新型コロナウイルス感染症に罹患し、入院中又は自宅や宿泊施設等において療養中の者

イ 濃厚接触者で、PCR等の検査の結果を待っている者

ウ 濃厚接触者で、PCR等の検査において陽性と判定されている者

エ 濃厚接触者で、無症状でない者 あるいは 無症状であるが、公共の交通機関を使用しないと受検会場に行くことができない者

※ 上記に該当し、一般入学を受検できなかった者は、申請により、追検査を受検することができます。追検査については、令和5年度石川県公立高等学校入学者募集要綱のP.5に記載しています。

*この文書における「PCR等の検査」とは、自治体又は自治体から指示された医療機関が実施するPCR等の検査（行政検査）のことをいう。

(2) 一般入学を受検できる者

受検日当日において、次のいずれかに該当する者

ア 濃厚接触者で、以下の条件を満たす者は、別室での受検が可能です。

条件① 行政検査を実施する場合は、その結果が陰性であること

条件② 当日無症状であること

条件③ 公共交通機関を使わずに受検会場に来られること

イ 事前に学校に申請することにより、マスクの常時着用を免除された者は、別室での受検が可能です。

※ (1)(2)に該当する(と予想される)場合、中学校を通じて、志願先高等学校に速やかに相談してください。

3 学力検査前日(3/6の下見 及び 合格者発表日(3/15)の簡易開示 について

・学力検査前日の下見は取りやめとする（前年度と同様の対応）

・合格者発表日の簡易開示は実施しない（前年度と同様の対応）

<問合せ先>

石川県教育委員会事務局学校指導課 076-225-1831

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kyoiku/gakkou/senbatu/senbatu.html>

